第 16 回香美市立図書館建設等検討委員会 平成 30 年 11 月 27 日 18:00~

本庁 3 階会議室

出席委員:中村直人委員長

内田純一委員・岡林良浩委員・小松伯聖委員・式地美智委員・野村貴子委員・ 濱田佳奈子委員・濱田久美子委員・伴貴世子委員・町田由岐子委員・ 山重壮一委員

事務局: 時久惠子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・依光伸枝班長・山下聡 佐竹慶子館長・門脇真里副館長・松岡可奈

設計者(東畑·依光建築設計企業体):中村文紀・松森織江・大西広朗・依光成元・ 依光孝和

CM (日建設計CM): 森健一・大野直樹

事務局

(あいさつ)

委員長

それでは図書館建設等検討委員からの意見と第 5 回市民懇談会について、事務局からお願いします。

事務局

本委員会委員よりいただいた意見について、報告します。

前回 10 月 30 日に開催した本委員会にて、設計者の提案について説明し、11 月 4 日を期限として、メールで意見をお願いしたところ、6 名の委員より意見をいただきました。いただいた意見については、後ほど説明します。

続いて、市民懇談会について報告します。11月11日、香美市役所3階会議室にて、第5回となる新図書館建設にむけた市民懇談会を開催しました。32名の参加があり、事務局より「設計者選定の経過」「基本計画の概要」をお話しし、その後、設計者より「基本計画にもとづく新図書館施設の提案」をお話ししました。今回も第4回と同様に、事務局と参加者の対面方式で実施しました。適時、質疑応答の時間を設けて、最後に書面にて参加者の方より意見をいただきました。

本委員会委員と市民懇談会の参加者よりいただいた意見については、事前にご確認いただいていますので、この場では概要を簡単に報告します。

施設の階層については、平屋の提案を支持する内容がほとんどでした。 デザインについては、周囲の景観に調和する点から、評価されています。 屋根については、軒樋への落ち葉対策など、メンテナンス面で意見がありました。

壁については、全面ガラスに対する強度やメンテナンス面、本の日焼けなど懸念を多く いただきました。

風除室については、開館時間前にくる参加者のために待てるスペースがあった方がよい とのことです。

展示スペースについては、カウンター近くでかつ、静寂室に隣接しておく方がよいと配置について、意見をいただいています。

飲食コーナーについては、その設置を支持する意見と話し声や匂い、汚れ・ゴミについて懸念がある意見がありました。

インターネットコーナーについては、カウンターに近いところがよいとのことです。

一般図書コーナーについては、書架の地震対策や、カウンターからの死角について意見がありました。

児童図書・絵本コーナーについては、賑やかになるので、できるだけ入口付近に配置した方がよいとのことです。

返却ポストについては、設置予定の位置だと不便ではないかとのことです。

更衣室については、広すぎではないかとのことです。

ホールについては、用途を具体化することについての意見やもう少し広くできないか等の意見がありました。

静寂・学習スペースについては、学生のためにスペースが広い方がよいこと、静寂性を 確保することなど、意見がありました。

駐車場については、西側に配置することと、広さを支持する意見がありました。

緑地については、緑がゆたかであることをよいとする他、メンテナンス面の懸念や、専門家の意見を取り入れるようにとの意見をいただきました。

以上が、簡単ですが、いただいた意見の概要となります。

いただいた意見について、事務局より、検討にあたっての方針をお話しします。市民懇談会では「飲食コーナーの要否」や「図書館に避難所機能をのぞむ」意見など、基本計画段階で協議し、決定された事項についての意見がありました。今回はじめて参加された方もおられ、基本計画書をご存じない方もおられました。個人ごとで意見は異なり、各事項について賛否があるものなので、こういった意見がでることは当然だと思います。

しかし、基本計画を策定するまでには、事務局は本委員会とともに 14 回にわたる協議を重ね、その途中では 1,000 名を超える回答のあった市民アンケートを実施し、4 回にわたる市民懇談会を開催しています。また、基本計画の最終段階では 1 ヶ月間の期間を設けたパブリックコメントを実施しました。基本計画を策定するまでに、年月をかけて、幾度も意見をいただき、検討を重ねています。このことから、事務局としては、この基本計画に沿った形で本事業を進めていかなければならないと考えています。本委員会委員の方々にもご理解いただき、今後の協議をお願いします。事務局からは以上です。

委員

ガラスについては、ペアガラスをもちいるのでしょうか。強度面の問題はないですか。

設計者

そうです。現時点では、複層ガラス、ペアガラスを想定しています。強度に関しては厚みをつけることで確保し、当然ですが必要な強度をもたせるように検討します。

委員長

前回、市民主体の図書館にするため、市民懇談会では、市民が主体となって運営する方法を呼び掛けるようにしてほしいという話をしましたが、その点はどうでしたか。

事務局

ボランティアを呼び掛け、結果としては2名の募集がありました。

委員長

新図書館の建設をすすめるとともに、図書館の運営は多くの市民が参加して盛り上げていくように認知されるべく、市民に呼びかけをするようにと、以前からずっと事務局に要望していました。今回いただいた意見は、利用する側から見た内容がほとんどです。市民自らがどのように運営するのかを議論していただいた方が、より目指している図書館に近い形式になるのではと思います。今のように、ただ意見を募って、ボランティアを募集するようなものでは十分だと全く思えません。

市民の方にも図書館の運営を行う覚悟をもってもらいたいと考えています。そうでないと、魂の入った図書館にならない。繰り返し説明を行い、市民に納得いただくようにしなくてはいけません。ただ意見を募るのではなく、相互のやり取りができるような形で運営を革新していただきたい。

事務局

今回の市民懇談会では、ボランティアについて、呼びかけする内容を準備する時間がありませんでした。事務局の方で、どういうかたちで市民が参加する運営ができるかという点を検討し、来年2月の市民懇談会ではその方向性を示していきたいと考えています。

委員

いただいた意見のなか、質問や指摘されているところは、事務局としてはどう対応する 考えでしょうか。

いただいた意見を「屋根」「壁」「デザイン」など、項目を設けて分類しています。その項目に関わる検討の際、意見を参考とし、また、質問に回答するように考えています。

委員

ガラスに対する懸念についてですが、他の図書館建設事業でも同様にこのような内容がでてきます。昔の図書館であれば、本の日焼けや空調費用の増加があるので、そのイメージがあるのだと思います。現在図書館に用いるガラスは UV カットの機能があるので、皆が思うほど心配はありません。そういった点を説明し、分かっていただくということも必要だと思います。

教育長

市民懇談会の件ですが、11月11日は色々と行事が重なった日だったので、参加者が少なくて、開催日としてはよくなかったです。

委員長

参加人数もですが、やはり行政が主導で行っていることを市民がチェックするだけのやりとりで進んでいます。それをどこかで転換しなければならない。市民には、この施設を使ってどういう運営をするのか協議をしていただかなくてはいけません。そうなるように次の市民懇談会ではしてもらいたい。それから、ボランティアについては、既存のボランティアやネットワークを基盤としてよいのですが、組織そのものは新しくしないといけない。SNS などで呼びかけし、これまで参加してなかった人にも参加してもらい、インターネット上でも議論になるようになればいい。図書館を主体にして、新しい市民運動みたいなものが起こればいいです。市民懇談会で、施設の説明もしなければいけませんが、それだけでは目指すべき方向に向かないでしょう。

そしたら、次の議題である図書館施設について、配置図と軒の深さ、車両ビューの検討 について、設計者から説明をお願いします。

設計者

それでは、敷地内にどのように建物と駐車場を配置するか配棟計画について説明します。 配棟計画の検討にあたっては、建物内部をどうするかについても、同時進行で検討した方 がよいため、そちらも合わせて提案します。また、建物のどこにどのスペースを配置する かにあたっては、建物内部から外の眺望をイメージする必要がありますので、それについ てもお話しします。建物については、屋根がどの範囲まで及ぶかについても合わせて検討 しているため、軒の深さについての検討もお示しします。

まず、駐車場につきまして、門扉から北側の部分については、図書館が休館日、閉館時

間であっても駐車できるスペースとなります。返却ポストを利用される方むけにこのようにしました。また、市営バスの停留所となることを見込んで、バスの駐車スペースも設けています。返却ポストの位置については、前回提案した位置では使いづらいとの意見がありましたので、こちらの駐車位置に近いところに配置しました。敷地進入口については、基本計画に安全性を確保する方針がとられていますので、視認の障害となるものをできるだけ除き、見通しを確保するようにしています。門扉から南側がメインの駐車場となりますが、こちらは輪止めを設けておりません。新図書館開館後、健診や消防活動など大型車が入ってきてもよいように利便性を優先しています。当然他の駐車スペースは輪止めを設けています。1 台あたりの駐車スペースは、駐車間隔を広くのぞむ意見もありましたので、一般商業施設駐車場の寸法である幅 2.5m、奥行 5mくらい広めのものとしています。駐車台数は 48 台とバイクを 5 台です。

駐輪場について、前回施設の北側に配置しており、眺望的によくないとの意見をいただきました。そこで、施設北西側にまとめるようにしています。44 台分を確保しています。

そのほか、市民懇談会では屋外に遊具を設置して、子どもたちが遊べるようなスペースを設けてはどうかとの意見がありました。この点については、事務局の方と検討し、遊具のメンテナンス費用や、安全性を考慮したうえで見送るようにしています。代わりに敷地東側に屋外テラスを設けて、そちらでは飲食等も可能にするなどの運用を考えています。

敷地の外側については、周辺が農地であり、牧歌的な景観であることから、フェンスなどは設けない考えですが、セキュリティ面から車両は進入できないようにする方針です。 以上が駐車場及び外構についての計画となります。

つづいて、軒の深さについて検討した内容を説明します。今回は、熱負荷との関係で検討を行いました。軒の出を浅くすると、日光が入り冷房負荷が高くなります。軒の出を深くすると、日光が入らず、暖房負荷が高くなります。ですので、丁度よい軒の深さを求めるために計測モデルを設けて、シミュレーションを行いました。方位別に検討したところ、東西南面で熱負荷・冷房負荷の均衡がとれている軒の出 1.5m程度を標準とし、ガラスの汚れや、屋根下のスペースとの兼合いを考慮して軒の出を検討します。軒の出とともに、ガラスについてはどう配置するか関連させて考えていきます。

委員長

バスが入る駐車スペースはどのくらいを想定していますか。

事務局

市営バスの仕様に合わせています。市営バスのあけぼの街道運行については、現時点では平成30・31年度で方針を検討し、平成32年度にテスト運行を予定しているそうです。ですので、現時点では確実にバスが運行されるかは不明ですが、要望も把握していますので、運行が実現した場合にも対応できるように考えています。

高知工科大学の香美キャンパスと永国寺キャンパスのバスがかなりのペースで運行しています。学生の図書館利用を促進するのであれば、新図書館に停留する案がよいのではないかと思います。そういったことを実現できるかどうかは分かりませんが。

設計者

バスの仕様を教えていただければ、検討するようにします。

事務局

駐車場について、補足します。メインの駐車場スペースは輪止めをなくしています。基本計画では誤操作に対応する方針をとっていますが、こちらについては利便性をとった内容としています。駐車場には防火水槽を設置するように計画しています。この防火水槽は図書館専用のものではなく、周辺地域のためのものとなります。有事の際に消防車両が臨機応変に駐車できるよう、輪止めをなくしています。こうすることにより、その他、大型車の駐車が必要となった場合も対応できますし、駐車がしやすいという利点もあります。そのように検討した結果、このようにしています。また、それ以外のところは基本計画に沿って、輪止めを設けています。

委員

照明は緑地のところに設置するのでしょうか。

設計者

現在は配棟計画の段階なので、詳細は検討していませんが、今後そういった外灯についても検討をすすめるようになります。

委員長

バイク置き場はラインを引くだけですか。

事務局

決定はしていませんが、一応そういうイメージです。なお、バイク置き場には比較的大きなバイクの駐車を想定しており、原付などは駐輪場に駐車できるようにする方針です。

委員長

返却ポストは開館時間にも利用できますか。門扉北側のスペースは開館時、閉館時を問わずに利用できるのでしょうか。

そうです。設計者から説明のあったとおり、門扉北側のスペースは、閉館時でも返却ポストの利用があり、市営バスの利用も想定されるため、常時利用できるようにします。門扉を設けるのは、閉館時中に暴走車等の進入があると周辺住民の迷惑となり、セキュリティ上も問題があるため、閉館時は車両の進入ができないようにするためです。

委員長

建物東側のテラスは建物外側から直接入れるのでしょうか。

事務局

通常時の建物出入口は風除室の1箇所にしないとセキュリティ上よくないです。テラスには当然、建物出入口を設けるのですが、そのテラスからそのまま敷地外に行けるようにするとセキュリティの問題がでるので、今後の検討となります。

委員長

職員の方が管理する上での手間は省ける構造がよいですよね。

委員

テラスを設けることに事務局が積極的なのか、消極的なのかが重要です。テラスを設置しても、管理上の理由によって、使用の自由度を下げてしまうと利用されなくなる可能性があります。他市町村の屋外テラスでも同様のケースが見られました。テラスを設置する・しないはどちらでもよいのですが、設置するなら利用しやすく、かつ、管理上も手間がかからないようにすべきだし、そうでないなら設置しない方がよいのではと思います。ただし、児童コーナーの周りには、テラスに限りませんが、色んなスペースがあった方がよいです。

設計者

屋外に出て過ごすスペースがあった方が、利用者にとって居場所の選択肢が増えますのでよいかと思います。テラスには外側に簡単な手すりを設けるなどして、穏やかなセキュリティを設けるように提案します。

委員長

読み聞かせ室の利用頻度が上がると思うので、そうした方がいい。あと、エントランス に近い車寄せのところは、障害をもった方が乗降できるスペースが確保されていますか。 設計者

エントランス前に確保していますし、エントランスの少し南側に「思いやり駐車場」を

設けていますので、そちらからでも屋根の下を通って建物に入れるようになっています。

委員長

他に外構と駐車場関係で何かございますか。では、建物について説明をお願いします。

設計者

それでは、建物の内部について、現時点のゾーニング計画を説明します。各スペースの配置については、イメージしやすいように、ある程度具体的な形で示させていただいています。

カウンターを基準として、南側に児童開架スペース・お話の部屋・ホール・飲食コーナーなど比較的にぎやかなスペースを配置し、北側に落ち着いたスペースである一般開架スペースなどを配置しています。これは、にぎやかなスペースと落ち着いたスペースを南北に分けることにより、それぞれにぎわいと静寂性が確保でき、緩やかな音環境をつくりあげるねらいです。静寂性を求める意見と小さな子供と一緒に気兼ねなく訪れることができるように求める意見があったことから、このような配置を提案します。

土讃線の列車が見える敷地であることから、アンパンマン列車がみえることがよいとの 意見が多くあったことから、車両ビューをシミュレーションし、最も列車が見える位置に 児童開架スペースを配置しています。

お話しの部屋について、小さな子どもが色々なところにいけるよう、児童開架スペースに隣接させ、かつ、屋外テラスへも近い配置としています。事務局からの意見で、このスペースは通常は開放し、読み聞かせ時は移動扉などで仕切ることができればと考えています。また、ホールに隣接していますので、ホール側への出入口を設ければ控室としても機能できるのではと検討しています。お話しの部屋は利用者がくつろげるように靴を脱いであがる仕様とします。

ホールについて、広さを求める意見がありましたので、前回より少し広げて、160 ㎡程度としています。基本計画上は 160 席を想定されていますので、1 席 1 ㎡となり、ゆとりがある広さとなります。また、グループ学習室とボランティア室をホールに近接させることで、これらをホールの控え室としても利用できると考えています。こちらのグループ学習室はティーンズコーナーにも近接しており、10 代の方が集まって勉強するにも、利用しやすい配置です。

飲食コーナーについて、このコーナーを気兼ねなく利用したい意見と話し声など懸念がある意見がありました。そこから先ほどお話ししたとおり、にぎやかなスペースにあわせて配置し、若干壁で仕切りを設けるようにしています。匂いについては、換気設備を設けるなどして対応する考えです。静寂読書兼学習スペースとの位置関係にも配慮しました。

カウンターについて、出入口からすぐ近くで入ってきた方に分かりやすく、かつ、建物のほぼ中央にあり、屋内の利用者にも分かりやすい配置にしています。こうすることで、

各書架も見渡せ、管理運営上も利便性が高いと思います。貸出・返却・相談などの業務に 対応した十分な長さをとり、出入りもしやすいように外側を長めで内側が短めという形状 にしています。

事務室について、返却ポストとカウンターに隣接した方が作業効率がよいとの意見があり、北側よりの位置に配置しました。将来の書庫増設、作業スペースの確保、展示用備品の収納などを考慮して、広めのスペースとしています。更衣室については、その要否について疑義があり、事務局と検討の結果、設置を見送り、代わりに事務室にロッカーを設置するようにしました。また、応接室兼救護室を設け、有事の際には対応できるようにしています。事務室は、書架に対して死角を極力なくすため、仕切りの壁の適切な箇所に開架室が見える開口部を配置するように検討しています。

グループ学習室・静寂読書兼学習スペースについて、利用方法・利用者が様々だと思い、建物全体に散りばめるように配置しました。静寂読書兼学習スペースは、新聞・雑誌を静かに読みたい方もいることから、ブラウジングコーナーに隣接した方がよいとの意見があり、そのように配置しています。また、静粛性を確保することから、比較的落ち着いたスペースである一般開架スペース、北西の角にも配置しました。学校が近いことから、学生の利用を想定し、広さを求める意見がありましたので、前回提案より広くしています。対面式でない方がよいとの意見があり、なかのレイアウトはそのようにしました。カウンター形式の席のみでなく、くつろげるようにソファの設置なども視野に入れています。また、1席ごとに小部屋があった方がよいとの意見もありましたが、面積の問題がありますので、簡易な目隠しを用いるなどを検討したいと思います。

風除室について、開館前に暑さ・寒さをしのげるスペースとなればよいという意見がありましたので、そういった機能も検討します。

トイレについて、ホール利用者数の想定から一定数が必要ではないかとのことから、前回より数を増やしています。配置については、水回りのものはある程度固めた方がよいことからこのようにしています。事務局より、児童開架スペースは子育て世代に配慮した施設となるよう、子ども専用トイレの設置を求める話しがありましたので、配置しています。授乳室もこの近くに配置しました。

書架について、その高さですが見通しを確保するため、4 段から 5 段を基本として考えています。これにより圧迫感も軽減できますし、開放感が増し、平屋の階層もより活きてくると考えます。児童開架スペースについては、児童の目線を考え、3 段を基本として考えています。書架の配置・向きについては、外の景観を活かしたいことから、できるだけ外を向いていただきたいという考えがあり、そのようにしています。また、地震時等の避難距離の観点から、書架は長くつなげない方がよいと意見があり、計画としては 5m程度までで区切るように検討しました。

事務室・トイレなど機能的なスペースを西側に配置したことにより、懸念されていた西 日に対してもよい結果になりますし、東側に閲覧スペースを配置しましたので、利用者に 景観を楽しんでいただけるよいゾーニングになったのではと考えています。

委員長

それでは質問、意見などお願いします。

委員

ホールについて、香美市役所の 3 階会議室より広いくらいだと思うのですが、どのような利用を想定されているのでしょうか。コンサートなどをするのであれば、音が漏れることで問題とはなりませんか。

事務局

具体的にイベントが決まっているわけではないですが、現図書館のイベントを引き継ぐのであれば、ライブラリーコンサートや図書館まつりなどの会場になります。また、市内の学校から1クラス単位の来館があった場合、こちらを利用していただくように考え、前回の閲覧スペースにあった集合型の席は省きました。

設計者

音については、防音扉や防音壁をもちいることは可能です。

事務局

音の問題、市民懇談会にでていた静粛性の問題について、改めてお話しします。基本計画のコンセプトとして、新図書館は交流の場、発信の場であるとしています。本委員会において、市民の交流を促進し、その活動を発信できる場にすべきとの検討でそのようになりました。そこから、基本的に開架スペースは会話が可能であり、音が鳴ってもよいというスペースとしています。展示スペース、飲食スペース、屋外テラスで談笑ができ、児童開架は小さい子どもを連れても気兼ねなく訪れることができるようにすることで、交流が生まれ、施設の利用頻度があがると考えています。ホールについても、発信の場であり、市民活動の場として利用されることにより、市民の生涯学習に対する意欲が増していくという考えです。ですので、そもそもホールから音が漏れても構わないという点があります。

しかし、静粛性を求める意見もありますので、先に設計者から説明があったように各スペースの配置を十分に検討し、音環境の調和がとれるようにしました。本当に静かな環境を求める方には静寂読書兼学習スペースをご利用いただくようにしています。音や話し声の問題については、その点をご理解いただきたい。

設計者

ホールについては、なかの活動状況を図書館の利用者が見ることができれば、交流のき

っかけになるかと思い、外から見えるような仕様を考えています。そこで、ガラスをもちいるとすれば、完全に音を遮断するのはハードルが高くなりますので、先ほどお話ししました賑やかなスペースをまとめるゾーニングで対応するというところで、ご理解いただければと思います。

委員

ホールで上映会などを企画されることがあると思いますが、ガラス張りだとそれができなくなりませんか。視聴覚障害者向けのバリアフリー上映会へ取り組むなどの活動は図書館として重要だと思うので、そういったことにも対応できる施設がよいです。

設計者

ガラス張りというよりは、少し中が覗けるような窓を設けるようなイメージです。

委員

お話しの部屋は靴を脱いであがれる仕様とのことですが、絨毯などをもちいるということでしょうか。あと、児童開架スペースは靴をはいたままのスペースということですよね。

事務局

児童開架スペースは靴をはいたままのスペースです。お話しの部屋は小さい子供とも、 本に親しめるように、寝転がったりできるように靴をぬいであがる仕様を考えていますが、 絨毯などにするかどうかは今後、検討していきます。

委員長

ホールを利用するときは、南側の出入り口を主に使うのですか。

事務局

南側の出入口は、ホールにイベント時の機材などを持ち込むための搬入口です。その前の駐車場は通常時は思いやり駐車場として、利用する想定です。

委員長

この出入口については、ホール利用時に開放するということは考えていませんか。

事務局

この出入口を利用して、建物に利用者が入ってくるとなると、カウンター前を通らずに 建物に入るようになり、セキュリティ上の検討が必要になります。

ホールを 160 名が利用する場合は、出入口の検討をするべきではないでしょうか。当然、職員数が限られているので、管理運営上、省力化となる施設になっていればよいと思います。簡易な仕切りを設ければ、セキュリティ上の問題が解決でき、南側からの出入ができるようになるなど、工夫ができないでしょうか。

事務局

運営面を合わせて、検討するようにします。

委員

ホールは単独での利用を想定しているのでしょうか。

事務局

ホールの単独利用となると、その際に管理上、職員が出務しなければいけなくなります。 職員数が限られていますので、図書館開館時の利用しか想定していません。

委員長

ホール利用時にトイレの数が足りるかどうかの意見がありましたが、その点はどうでしょうか。

設計者

さすがに 160 名が一気にきたときに備えたトイレ数を設けると、施設としてオーバーな 仕様となります。前回提案よりは、数を増やしていますので、この辺りが妥当なところか と思い、提案しています。

委員長

飲食室がトイレと隣接していますが、これは相互に気にならないでしょうか。

事務局

水回りのスペースは配置を固めた方が、建築上合理的なので、こういう形になっていま す。ご指摘の点は、また検討するようにします。

委員長

自動販売機は飲食スペースに置くのでしょうか。

そうです。ペットボトル形式等蓋つきの密閉できる仕様の自販機を2台設置予定です。

委員

エントランスからや、カウンターからの風景は簡単な絵で提案いただくのは難しいですか。

設計者

検討段階で作成しますが、次月にできるかは分かりません。

委員

非常口は現在、提案されている内容の建物出入口ということでしょうか。

設計者

基本的には、現在提案している数を想定しています。防災計画とコスト面を検討し、適 所に設けていきます。

委員

対面音訳室について、利用したい方の意見を取り入れるようにしてください。設置して も、利用したい方にとって利便性が高くなければ、利用頻度が少なくなっていまいます。

事務局

意見をいただくようにします。

委員長

他に何かございませんか。

設計者

床面積について、お話しさせてください。現在の提案は、建築基準法上の延べ面積 1,780 ㎡程度、これには屋根がかかっている駐輪場部分なども含まれています。完全な屋内部分の面積としては 1,650 ㎡程度という内容です。基本計画では延べ面積が 1,700 ㎡程度とされていました。建築コストから考えると、面積は重要であり、やはり面積を絞るとコスト上において優位です。基本計画には「収容可能冊数は 10 万冊程度」「ホールはイス形式で160 名程度が利用できる広さ」「静寂読書・学習スペースは 30 席程度設ける」など広さに関わる方針がありますが、延べ面積以外のこれら仕様を満たすのであれば、1,700 ㎡程度という数値にはこだわらなくてもよろしいでしょうか。今回は平屋の提案をしていますので、

複数階層の建物と比べ、エレベーターや階段等が不要であり、必要面積は少なく済むという利点があります。基本計画段階では階層を定めておられませんでしたので、平屋の利点を活かしたいところもありますし、コストの問題については事務局から低減するような指示があり、本件について、委員の方々の意見をいただきたいです。

委員長

機能を満たしたうえであれば、コスト的にもその方針でよいとは思いますが、面積を絞るのであれば、具体的な箇所を想定していますか。

設計者

現在の案は、書架の高さを割りと低くしたうえで、目標冊数以上の収納ができる想定です。見通しを確保しつつ、書架をもう少し高くするなどすると収納機能を確保しつつ、面積は絞っていけると思います。

事務局

設計者からありました面積の件に加えて、もう 1 点ご了承いただきたいです。先月お話ししましたが、事業の工程として、地質調査と埋蔵文化財調査を控えており、敷地に対する建物配置の案について、ご了承いただければ着手したい考えです。基本計画の方針にある機能を満たすのであれば、1,700 ㎡という面積は絞っていってもよい件と、現在の配棟計画でよいかどうかについて、ご了承いただきたいですが、いかがでしょうか。

委員長

はい。構いません。続いて、新図書館の運営面について、事務局よりお願いします。

事務局

新図書館の運営面について、具体的にしなければいけない点や現在までの検討で課題 になっていた点について、検討していきたいと考えています。

取り組むにあたって、日程を組みましたのでお話しします。本日は、飲食コーナー、 蔵書整備計画、他機関との連携、郷土資料について協議をお願いします。12 月は、人 員配置計画、開館時間、配送サービス、ボランティアについて、1 月は、インターネッ ト環境、図書館のホームページについて、協議いただくようすすめていく考えです。

それでは、飲食コーナーについて、事務局の方針をお話しします。建物のところでお話しましたが、自動販売機については 2 台設置する予定です。また、基本計画の検討段階では移動販売車の誘致について、協議にあがっていましたが、こちらについては誘致しない方針としたい考えです。理由は、移動販売車両のスペースを駐車場内にとると、来館者の駐車台数が減りますし、また、軽食等は持ち込みを可能としますので、徒歩圏内の

コンビニエンスストア等で来館前に購入することも考えられ、周辺商店の活性化を図れるからです。ただし、イベント実施日などは、今後検討をすすめていきます。飲食のルールについてお話しします。館内は蓋付飲料水および軽食等の持込を可能とします。ただし、匂いや図書の汚損防止対策として、蓋付飲料水以外の飲食に関しましては、飲食コーナーまたは屋外テラスに場所を限定します。また、飲食の際に出たゴミは各自で持ち帰る方針とします。

委員長

移動販売車について、管理運営上の観点からは、事務局の方針は理解できます。しかし、 工科大学でも大学周辺での販売を呼びかけているので、それと同様に新図書館でも呼びかけてはどうでしょうか。呼びかけて販売していただき、売り上げがでれば一定寄付をいただくとかすれば、良い仕組みになると思います。管理運営上の観点から、効率的な方針ばかりとると幅の狭いものになります。時間的に余裕があれば、もう少しその方針を検討していただきたい。

事務局

駐車場計画については、空きスペースでもできると思いますので、移動販売車用のスペースを専用で設ける必要はないということでよいでしょうか。

委員長

専用スペースまでは必要ないですね。では、次の議題をお願いします。

事務局

蔵書整備計画について説明します。現在の蔵書規模は、高知工科大学からの長期貸出図書を含め、一般図書が27,141 冊、郷土資料が3,550 冊、児童図書が8,612 冊、絵本が4,192 冊、紙芝居が416 冊、大活字本が79 冊、点字が29 冊、オーディオ・ビジュアルが292 点、雑誌が727 冊、合計45,038 冊となっています。そのうち開架資料が35,586 冊、閉架資料は9,452 冊です。

蔵書整備・購入のスケジュールについて、平成 31 年度は蔵書の現状を把握し、寄贈本の整理を完了させ、新図書館の蔵書購入リストを作成します。そのリストを元に翌 32 年度から 33 年度にかけて順次購入を進めます。限られた予算ですので、新書や文庫本を中心に購入を進めていく方針です。

蔵書予算の確保について、基本計画にもあるように、雑誌 50 誌程度を整備する方針ですので、平成 31 年度には雑誌スポンサー制度を整備し、翌 32 年度には実施できるよう進めます。また、香美市まちづくり応援基金を活用し、蔵書予算の確保に努めるようにします。

例えば、一定額寄付すると貸し出し期間が一週間長くなるとか、寄付の募るような方法などをもう少し考えられませんか。ボランティアの方達には、身銭を切ってでも図書館を運営する覚悟が必要だと思っています。もちろん市は、新図書館開設に伴って特別な予算はつけるのでしょうし、そのことも含めて購入計画を立てればいいと思います。寄付を募って購入した蔵書が整備できれば、それは可視化するような仕組みとすれば、市民が支える図書館づくりの一環になります。それからクラウドファンディングは是非やってもらいたい。取り組めば、一定額はあつまると思います。そもそも図書館を建設して、本が揃っていなければ、何のために整備したかということになります。

事務局

ふるさと納税の用途の一つを図書館のためにという仕組みを考えていますので、関係機関に相談するようにします。

委員

企業に寄付を募る方法もあると思います。オーテピアでは企業からふるさと納税をうけて、蔵書整備をしています。書架の一ヶ所がその寄付金で成り立つようになっていますので、そこから考えると書架の一画のスポンサーになりませんかという呼びかけができないでしょうかね。施設がかなりよいものとなりますので、蔵書整備が追いついていかないとよくないです。

委員長

寄付を呼びかけて成功している例は多い。やってみる価値はあるでしょう。図書館の運営について、支えるように呼びかけすることは大事です。

委員

市内の企業でも、現在続けているかは不明ですが、寄付行為を促す仕組みに取り組んでいるところがありました。確認してみてはどうでしょうか。

委員

あとほしい本のリストを作成して、寄贈・寄付を募る方法も有効です。図書館利用者のなかには、何でも本を寄贈すると古本ばかりになるなどして、図書館の迷惑となることを知っていて、寄贈を遠慮している方がいます。そういった方に、具体的に整備したい本を提示するのはよいと思います。

整備したい本のリストがホームページに掲載されるといいですね。そのリスト作成をボランティアの方が担うなどでもよいと思います。

事務局

まず、すぐにできそうなことはふるさと納税に図書館コースを設ける件です。意見のと おり、施設はできたが、蔵書が少ないでは良くないので、予算確保については、色々いた だいた内容を含めて、前向きに検討するようにします。

委員長

本件については、事務局に検討をすすめていただき、1月にまた話しをいただきたい。それでは、次の議題をお願いします。

事務局

他機関との連携について、現状を説明します。香美市立図書館と高知工科大学は平成 24 年 3 月に「相互協力に関する協定書」を交わし、それを元にインターンシップの受け入れ、イベント時の参加要請、図書館資料の相互利用を行っています。また、長期貸出図書事業により、平成 30 年 10 月末現在で高知工科大学から貸出された資料を 1,155 冊香美市立図書館本館で開架しています。

また、市内の各学校の図書館とは、学校からの貸出依頼等に応じて、随時資料の貸出を行っています。

新図書館では、現在の活動を継続し、小中学校で導入を進めている図書システムとの連携など、新たな取り組みを検討していきます。

次に、郷土資料についてです。新図書館では、企画展について、年間スケジュールを作成し、定期的な展示を開催します。市役所内の各部署や市民団体と相互に企画立案をし、郷土資料だけではなく、様々な分野の企画展示を行う方針です。出土する可能性がある埋蔵文化財の土器展示について、意見をいただきましたが、こういったものについても企画展示に取り入れます。なお、常設展示とせず、企画展示とするのは常設とすると専用スペースとなってしまい、利便性がよくないことと、常設では飽きられてしまう懸念があるため、企画展示を主体としたい考えです。

また、希少な郷土資料は、長期保存を目的とし、デジタル化をすすめていく方針です。

委員長

企画展示の方がいいですね。常設だと、それを保存する専用機能なども設けなくてはい けなくなってもよくないでしょう。それでは他にございますか。

2月の市民懇談会について、次の本委員会までに、2月の市広報の原稿の締切がきますので、具体的に開催日を決めたいと思います。2月17日を考えていますがよろしいでしょうか。他の行事との兼合いがあり、午後の開催となる予定です。

委員長

分かりました。他になければ本日の会はここまでとします。

閉会 20:30